

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の施策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	障害者更生相談所運営事業	22,775	22,746	29,474	29,461	△ 6,699	△ 6,715		
2	こころの健康相談センター事業	55,530	55,468	54,417	54,323	1,113	1,145		
3	自殺対策事業	50,934	21,021	31,717	13,496	19,217	7,525	○	○
4	精神科救急医療対策事業	346,215	297,802	320,930	282,282	25,285	15,520		○
5	精神科救急協力病院保護室整備事業	7,375	7,375	29,500	29,500	△ 22,125	△ 22,125		
	総計	482,829	404,412	466,038	409,062	16,791	△ 4,650		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害者更生相談所]

事業名
7款 2項 2目 障害者更生相談所運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	722-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	22,775				29		22,746
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	29,474				13		29,461
増△減	△ 6,699	0	0	0	16	0	△ 6,715

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	10,118	10,839	17,618
算 市債+一般財源	10,118	10,839	17,618
決算 事業費	10,821	9,071	14,389
算 市債+一般財源	10,821	9,071	14,377

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	22,775	22,775
算 市債+一般財源	22,775	22,775

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳の審査・判定・交付に関すること
- 2 身体障害者及び知的障害者に対する相談・判定及び指導
- 3 身体障害者福祉法第15条に基づく医師の指定に関すること
- 4 総合評価会議(判定)の開催・運営
- 5 補装具の処方及び適合判定
- 6 障害者総合支援法に規定する審査判定業務
(事業費に係る経費については、7款2項1目障害者総合支援等事務費により計上)

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込	32年度見込
手帳交付件数						
身体障害者手帳	10,824件	10,930件	11,624件	12,000件	12,500件	12,800件
療育手帳	6,105件	6,397件	6,736件	7,100件	7,400件	7,700件
更生相談所における判定件数						
補装具	2,885件	2,772件	2,878件	3,000件	3,100件	3,200件
更生医療	943件	951件	1,111件	1,300件	1,500件	1,800件
医学・心理・職能	1,058件	1,089件	1,107件	1,150件	1,200件	1,250件

【 事業費の内訳 】

	30年度	31年度	差引	説明
身体障害者更生相談所	24,123	17,391	△ 6,732	福祉保健システム改修委託費の減
知的障害者更生相談所	2,285	2,285	0	
障害児総合相談部門	110	110	0	
更生相談所管理事務費	2,956	2,989	33	廃棄物処理業務委託の増
合計	29,474	22,775	△ 6,699	

【 事業スケジュール 】

通年

【 事業開始年度 】

昭和62年10月「横浜市障害者更生相談所」を設置し、事業開始。

【 根拠法令 】

- 1 身体障害者福祉法第11条
- 2 知的障害者福祉法第12条
- 3 厚生省児童家庭局長通知(昭和54年7月児発第514号)
- 4 横浜市障害者更生相談所条例
- 5 横浜市障害者更生相談所条例施行規則

【 根拠とするデータ等 】

- 1 身体障害者手帳交付者数推移表
- 2 愛の手帳交付者数推移表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	横井 剛	福井 寛	浜崎 直也

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 ころの健康相談センター]

事業名
7款 2項 2目 ころの健康相談センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	722-2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料		市債	一般財源
31年度	55,530	0	0	62			55,468
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	54,417	0	32	62	0		54,323
増△減	1,113	0	△32	0	0	0	1,145

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	45,925	64,201	85,004
市債+一般財源	45,499	52,071	63,543
決算 事業費	47,894	51,603	85,341
市債+一般財源	47,737	51,496	71,104

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	55,530	55,530
市債+一般財源	55,468	55,468

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての役割を果たすことを目的とする。

- ころの健康づくり推進:夜間・休日のころの電話相談、市民への啓発活動、市内電話相談機関連絡会等を実施する。
- 人材育成:区福祉保健センター職員、関係機関等を対象とした研修開催等による技術支援を実施する。
- 自立支援医療・手帳関係:精神障害者保健福祉手帳の判定・交付、自立支援医療(精神通院医療)申請に関する判定を行う。
- 精神医療審査会等:措置入院・医療保護入院に関する届出や入院患者からの退院及び処遇改善請求を審査する精神医療審査会を運営する。
- センター運営関連・その他:センターの運営に必要な経費の支出や業務上必要な研究会及び学会等の参加経費を支出する。

【実績の推移・今後見込み】

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
ころの電話相談	延件数 (件)	7,156	7,010	6,324	7,000	7,000
人材育成	延人数 (人)	743	631	768	700	700
自立支援医療・手帳判定	意見聴取 (回)	24	24	24	24	24
精神医療審査会の運営	審査会 (回)	38	45	47	46	47
精神障害者保健福祉手帳交付	所持者数 (件)	30,225	32,249	34,578	37,068	39,737

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 ころの健康づくり推進	16,652	16,555	97	貸金実績に伴う増
2 人材育成・技術支援等	145	144	1	消費税の増税に伴う増
3 自立支援医療・手帳関係	10,277	10,128	149	実績に伴う増
4 精神医療審査会等	22,651	22,423	228	実績に伴う増
5 センター運営関連・その他	5,805	5,167	638	PCの購入及び実績に伴う増
計	55,530	54,417	1,113	

【事業スケジュール】

本市に1か所設置されている精神保健福祉センターであり、今後も引き続き精神保健福祉センター運営要領で定められている事業を行っていく必要がある。
平成30年3月27日厚生労働省通知「自治体による退院後支援ガイドライン」・「横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン」により、現行法下での退院後支援の取組を求められており、事業を継続する必要がある。

【事業開始年度】

平成14年4月センター開設

【根拠法令】

精神保健福祉法・精神保健福祉センター運営要領・心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知)
精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知)・精神保健福祉センターにおける薬物関連問題相談事業の実施について(厚生省精神保健福祉課長通知)・横浜市ころの健康相談センター条例・横浜市ころの健康相談センター規則
・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン

【根拠とするデータ等】

自立支援医療・手帳判定業務および精神医療審査会件数推移表
(これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	岩垂 英明	石垣 由佳

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名	
7款 2項 2目	自殺対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	4

平成30年度 事業評価書 番号	722-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
31年度	50,934	5,265	24,627	21		21,021	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	31,717	4,329	13,871	21		13,496	
増△減	19,217	936	10,756	0	0	7,525	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	35,548	30,361	29,399
算 市債+一般財源	9,319	10,377	13,459
決 事業費	25,542	25,625	21,160
算 市債+一般財源	12,375	11,680	8,842

歳出	32年度	33年度
予 事業費	50,825	50,825
算 市債+一般財源	13,496	13,496

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

社会問題である自殺への対策として、市民への自殺問題に関する普及啓発、相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族への支援を実施します。

- (1) 市民向け講演会の開催や広報掲出、印刷物配布などの普及啓発の実施
- (2) 早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)育成のための研修会の実施
- (3) 自殺対策関連会議の運営(神奈川県、川崎市、相模原市と合同会議運営、よこはま自殺対策ネットワーク協議会他)
- (4) 自死遺族への支援(ホットライン、遺族の集い)
- (5) 自殺の調査分析
- (6) 自殺未遂者の再発防止の支援
- (7) 区局による推進
- (8) 地域自殺対策推進センターの運営

【実績の推移・今後見込み】

区分		28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
普及啓発	実施回数	6	6	5	5	5
	参加者数	1,442	719	1,000	1,000	1,000
人材育成	実施回数	23	23	20	25	25
	参加者数	1,795	1,549	1,500	1,700	1,700
関連会議	開催回数	5	4	9	5	5
自死遺族の集い	開催回数	12	12	12	12	12
	参加者数	59	93	96	110	110

(参考)横浜市における自殺者数の推移：人
※人口動態統計より

24年	25年	26年	27年	28年	29年
621	622	595	564	550	495

【事業費の内訳】

区分	31年度	30年度	差引	説明等
1 普及啓発	7,562	6,184	1,378	需用費等の増
2 人材育成	2,024	1,830	194	研修回数増加による報償費等の増
3 自殺対策関連会議	1,224	1,224	0	
4 自死遺族支援	1,441	1,147	294	役務費等の増
5 調査分析	811	551	260	委託費の増
6 自殺未遂者再発防止		7,053		自殺未遂者支援強化のための委託費の増
7 推進センター運営	8,267	8,158	109	共済費の増
8 自殺対策計画策定	2,527	5,570	△ 3,043	自殺対策計画を策定したことによる報償費等の減
9 相談支援		0		相談支援構築のための委託費増
合計	50,934	31,717	19,217	

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

- ・自殺対策基本法(平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正)
- ・自殺総合対策大綱(平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日見直し閣議決定、平成29年7月25日抜本的見直し閣議決定)

【根拠とするデータ等】

厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	障害企画課担当課長	係長	依存症等対策担当係長	依存症等対策担当
		榎本 良平		岩田 純子	野口 慶太郎

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 こころの健康相談センター]

事業名
7款 2項 2目
精神科救急医療対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	722-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料	市債	一般財源	
31年度	346,215	48,245		168		297,802	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	320,930	38,514		134		282,282	
増△減	25,285	9,731	0	34	0	15,520	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	270,218	284,515	305,262
算 市債+一般財源	231,915	266,948	266,948
決 事業費	260,858	280,179	292,273
算 市債+一般財源	235,238	243,533	239,090

歳出	32年度	33年度
予 事業費	346,215	346,215
算 市債+一般財源	297,802	297,802

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 診察等事業 | 措置入院時に必要な診察に係る指定医報酬、指定医応援謝礼等 |
| (2) 患者移送システム事業 | 措置入院に関わる移送及び基幹病院からの後方移送の費用並びにそれに関わる嘱託員賃金等 |
| (3) 患者受入病床確保事業 | 救急患者受入のための、精神科病院等の人員及び空床の確保に伴う経費 |
| (4) 精神科救急医療情報窓口事業 | 通報受理及び救急医療相談窓口の運営に伴う経費及び深夜帯指定医の雇用費等 |
| (5) 精神科救急身体合併症転院事業 | 身体合併症を発症した精神科病院入院患者を治療するための転院調整と病床確保に伴う経費 |

【 実績の推移・今後見込み 】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
基幹病院数	7	7	7	7	7	7	7
基幹病床数	33	33	33	33	33	33	33
市民専用病床数	6	6	6	6	6	6	6
情報窓口相談件数(横浜市分)	3,504	3,431	3,428	3,289	3,420	3,420	3,420
上記件数のうち病院紹介件数	277	278	291	254	216	216	216
法に基づく申請通報届出件数	624	718	834	881	1,056	1,203	1,361
上記件数のうち警察官通報件数	459	560	672	719	828	944	1,058
法に基づく診察件数	325	395	481	537	612	709	806
上記件数のうち市内診察件数	286	342	407	438	504	574	644
措置件数	279	329	410	443	492	564	627

※基幹病院病床内訳

神奈川県立精神医療センター(16床) 川崎市立川崎病院(2床) 北里大学東病院(3床) 済生会横浜市東部病院(3床)
横浜市大センター病院(3床+市民専用3床) 昭和大学横浜市北部病院(3床+市民専用3床) 横浜市立みなと赤十字病院(3床)

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
①診察等事業	13,063	12,764	299	診察件数の増加に伴う増(指定医報酬、借上車)
②患者移送システム事業	67,987	48,568	19,419	嘱託職員の増員及び診察件数の増加に伴う増(移送費)
③患者受入病床確保事業	214,787	209,726	5,061	診察件数の増加に伴う増(受入協力料、基幹病院運営費)
④精神科救急医療情報窓口事業	46,853	46,241	612	4区市按分の負担金の増
⑤精神科救急身体合併症転院事業	3,525	3,631	△106	過年度実績に基づく減
合 計	346,215	320,930	25,285	

【 事業スケジュール 】

年間を通じて実施

【 事業開始年度 】

平成8年4月1日

【 根拠法令 】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱 | <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領 精神科救急医療深夜帯移送体制要領 精神科救急身体合併症転院事業実施要領 |
|---|---|

【 根拠とするデータ等 】

- 精神科救急年報(平成29年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急医療係
	榎本 良平	三小田 晃児	池田 隆介

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 2目 精神科救急協力病院保護室整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	722-5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	7,375	0				7,375	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	29,500					29,500	
増△減	△ 22,125	0	0	0	0	△ 22,125	

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	3,688	3,688	3,688
算	市債+一般財源	3,688	3,688	3,688
決算	事業費	0	3,688	0
算	市債+一般財源	0	3,688	0

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	3,688	3,688
算	市債+一般財源	3,688	3,688

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

横浜市内の精神科病院の保護室（精神症状が急激に悪化した患者を受け入れる病床）の空床確保は慢性的に不足しており、その中でも横浜地区（横須賀・三崎地区を含む）の輪番病院の平日空床確保率は、県内の他ブロックよりも2割近く低くなっています。このような状況を改善するため、平成20年度から輪番病院等に対して保護室整備費の一部を助成し、救急受け入れ体制の充実を図っています。平成31年度は、対象となる医療機関の保護室整備意向をふまえ、2床分を計上しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

① 協力病院保護室整備数

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
保護室整備数 (床)	0	0	2	0	0	2

② 補助の方法

増築や改築などにより、保護室を増床する精神科病院に対し、増床1床につき、補助基準額に面積を乗じた総額の□1/2を補助します。

③ 基準単価等

- ア 基準単価(補助上限額) ￥ 295,000 / 1㎡あたり (基準単価については、実績を参考に積算)
- イ 補助率 2分の1
- ウ 補助対象保護室数(予定) 2床
- エ 1室あたりの基準面積 25.00㎡ (国の補助上限基準面積)
- オ 積算 @295,000円 × 25.00㎡ × 2床 × 2分の1 = 7,375,000円

【 事業費の内訳 】

	31年度予算	30年度予算	差引	説明
精神科救急協力病院保護室整備補助金	7,375	29,500	△ 22,125	整備意向数の減少による減
うちあんしん施策分	7,375	29,500	△ 22,125	
合計	7,375	29,500	△ 22,125	

【 事業開始年度 】

平成20年度

【 根拠法令 】

横浜市精神科救急協力病院保護室整備補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

- 厚生労働省「医療施設調査」
- 厚生労働省「精神保健福祉資料(630調査)」



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	中村 秀夫	那須 亮子